

## 第 3 回

中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

## 第3回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：平成28年7月4日（月）

15：59～17：53

会場：農林水産省第2特別会議室

### 議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

(1) 平成28年度予算の概要について

(2) 平成27年度の実施状況について

(3) 中間年評価について

(4) その他

3. 閉 会

午後3時59分 開会

○地域振興課長 皆さん、こんにちは。ちょっと時間前なんですけれども、委員の先生方が皆さんお揃いでございますので、ただいまから中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会を開催させていただきます。

私は地域振興課長の圓山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事に先立ちまして、農村振興局長の佐藤からご挨拶をさせていただきます。

○農村振興局長 紹介いただきました農村振興局長の佐藤でございます。6月17日付で就任をいたしました。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本日ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

実は、10カ月前までは、この農村振興局の農村政策部長ということでこの席に座っていたんですけれども、そういう意味では出戻りという形になりますが、今後とも変わらずご指導いただければと思います。

この10カ月間の動きでございますけれども、ご案内のとおり昨年10月にTPPが大筋合意になりまして、11月にTPP対策ということで政策大綱を政府全体で取りまとめたわけでございます。その中で、このTPPの政策大綱というものは、いろいろ議論はありましたがけれども、結果から申し上げますと、産業政策に特化して、農林水産業の競争力強化対策に絞って措置をしたということになっております。

そういった中で、TPPの関連法案、協定案自体の承認のための国会が昨年末から今年にかけて、結果としては審議未了ということで先送りになりましたけれども、国会審議が行われましたが、その中で畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業、あるいは各作物の影響がどうなるかという議論と並んで、このTPPの影響によって打撃を受けるのは中山間地域ではないのか。その中山間地域の対策が十分なのかどうかという議論もございました。

政府全体のTPP政策大綱の方針が産業政策に特化するということでございましたので、TPP対策には中山間地域対策という地域対策、地域政策が盛り込まれていないわけですが、だからと言って中山間地域対策として十分だと、中山間地域には影響がないとは露ほども思っておりません。そういった意味では、このTPP協定の大筋合意があるうとなかろうと、中山間地域の置かれている厳しさ、また中山間対策の重要性が増してい

ると思います。

そういった中で、本日ご議論いただきます中山間地域の直接支払いといいますのは、私ども中山間地域対策の岩盤といいますか、屋台骨を支える非常に重要な制度だと思っております。そういった意味では、これを今後ともしっかりと運営していくことが必要だと思っておりますが、この第3期対策から第4期対策になりまして、取組の農地面積が3万ヘクタール減少したということを知っております。私も前職の部長時代にこの第4期対策、あるいは日本型直接支払いの制度立案に携わったものとして、3万ヘクタールもの農地が減少してしまったということについて、非常に内心忸怩たる思いがございます。

いよいよもって、この中山間直接支払い自体の取組のハードルの高さが現場の人には我々の想像を超える以上に重くのしかかっているのかという思いを強くしております。そういった意味では、これをいかにしてまた面積を逆に増やしていくか。そのためにはどういったことが我々としてとり得る道なのか。そういったことが我々行政の側に課せられた宿題といいますか、課題だと思っております。

来年の中間年に向けての評価をご議論いただく場だというふうに今日は承知をしておりますけれども、どうかそういった観点から委員の皆様方とも認識を共有いたしまして、この中山間直接支払いを今以上にしっかりと評価されるような、そういった政策ツールにしていきたいと思っておりますので、よろしくご指導いただければありがたいと思います。

冒頭、ご挨拶をさせていただきました。ありがとうございます。

**○地域振興課長** 着座のまま失礼いたします。

委員の皆様並びに当省側の出席者についてはお手元の座席表をご参照ください。また、本日は、図示委員と玉沖委員が所用によりご欠席ということでございます。

冒頭、幾つか注意事項がございます。本日の委員会は公開で行っております。傍聴の方もお越しになっております。資料及び議事録につきましても、原則として公開することとなっておりますので、この議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料について、事務局から確認をさせていただきます。

**○事務局** お手元の資料、議事次第と委員名簿、そして座席表、その次に配布資料一覧、第3回中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会配布資料ということでございます。今回、資料が非常に多ございまして、資料1から資料10までございます。それぞれ資料2

以外はA3版で全て印刷しております。中身をご確認いただきまして、もしも不足があれば事務局のほうにお申しつけいただければと思います。

あと参考資料といたしまして、中山間地域等直接支払制度のパンフレットが1部。それと「中山間地域等直接支払制度の取組を断念した方や継続を心配している方へ」というPRチラシが1枚。「傾斜のきつい農地を支援するため超急傾斜農地保全管理加算があります」というタイトルのついたPRチラシが1枚でございます。

資料一覧にはないですが、A4横で印刷物、「中山間地域における優良事例集、高収益農業を目指す地域の工夫」という資料、印刷物も配布させていただいております。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

**○地域振興課長** それでは、議事をこれから開始させていただきたいと思います。

報道の方のカメラ撮りはここまでということでよろしくお願いいたします。

それでは、進行をこれより岡田委員長のほうにお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

**○岡田委員長** それでは、始めたいと思います。

始まる時間が非常に遅いということで、大変ご迷惑をおかけしているかもしれません。それともう一つは暑い中、皆さんには重ね重ねのご苦勞をおかけしておりますが、大変重要な内容だと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

そうは言っても遅くとも6時には終わりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

ただいまいろいろとご説明がありましたとおり、本日は次第のペーパーにありますように、その他を含めて6件が議題でございます。いずれも大変重要な案件でございます。時間に限りがありますので、濃密なご議論をいただき、要領よく進めたいと思います。

(1)と(2)、これを一括してご提案をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に28年度の予算概要と27年度の実施状況のご説明、ご提案をお願いいたします。

**○中山間地域室長** 中山間地域室長の古賀でございます。私のほうからご説明申し上げたいと思います。座って失礼いたします。

では、お手元の資料1と資料2を見ていただければと思います。

まず、資料1でございます。こちらが平成28年度の中山間地域等直接支払制度の見直しの内容でございます。ポイントとしましては、背景にございますように、27年度第4期対

策1年目におきます取組面積が3万3,000ヘクタール、5%減少したということを背景に先ほど局長のほうからもご挨拶がありましたけれども、いかに取組を進めていくかという観点から、こちらのような内容の改正を行ったところでございます。

具体的には、(3)のところにございますけれども、地域の将来に関する計画を作成した上で、(1)の取組を実施する場合は一部の農地について協定活動の継続が困難となっても、全農地に係る交付金の全額返還を求めず、当該一部農地のみの返還をする仕組みを創設ということでございます。

具体的には、ページをめくっていただきまして、3ページでございます。こちらでございますけれども、集落連携及び機能維持加算に取り組む協定、または合計15ヘクタール以上の協定については集落戦略を作成することで5年間の農業生産活動を維持できなかった場合の返還規定を見直すということです。下の四角のところにございますけれども、集落協定をこの中山間直払いは結んでいただくわけですが、その中で加算措置としてやっております集落協定の広域化支援及び小規模・高齢化集落支援、こちらの協定についてはこの集落戦略をつくっていただければ返還規定を免除するというところでございます。

もう一つが、協定の規模の拡大に取り組む場合ということで、合計が現状でも15ヘクタール以上あればいいんですが、なくても合併とか統合、そういう形で15ヘクタール以上になった集落協定で集落戦略をつくっていただくことで、この返還規定を免除するというところでございます。

具体的には、4ページのほうに、そのイメージをつけさせていただいております。こちらのお手元のパンフレット、チラシ等にもございますけれども、集落戦略の作成に向けた取組の記載例ということで、こちらにございますように先ほど申しました集落連携機能維持加算と15ヘクタール以上の協定農用地があるところについては、従来であれば一部に耕作放棄地が発生すれば、全てが返還ということでございましたが、この集落戦略というものを作成していただけると、下のポンチ絵のところにございますけれども、耕作放棄地が発生した農地のみが返還の対象になるということで、従来、どうしても高齢集落におきまして、自分がリタイヤする、動けなくなったときにどうしても周りの方に迷惑をかけてしまうということで、協定自体にもう参加できないとか、こういう活動をしていくこと自体をためらうという方がおられましたので、そういった方の心のハードルを解除するといえますか、そういうことで今回の措置をさせていただいております。

具体的な内容につきましても、右側にあります記載例のように、それぞれの協定に参加

されている農家の方々の1筆ごとの農地について将来的にこういった形で対応されるのか。また、それに当たっての課題は何か、そういったものを明らかにしていただく。また、あわせて集落の将来像ということで、こういった地域における課題とそれに対する対策を明らかにしていただく。また将来に後継者が必要だということを書いていただくということを用意しております。

もう既に、人・農地プランとか、例えば集落マスタープラン、これで明確に皆さんが共通的にそういったものが整理されているのであれば、それを使っていただいても構わないということで、できるだけお手をかけないような形で作成していただくということに配慮してございます。

次に、5ページでございます。以上が(1)にあります集落戦略を作成した場合における交付金の返還免除ということでございますが、それ以外にも何点かございます。(2)整備誘導施設、こちらは小さな拠点づくりということで、地方創生の関係で取組がございませうけれども、そういった形で再生法に基づく取組がなされている場合にあっては、その部分についての返還を免除するというのを追加してございます。

最近、太陽光発電等の取組が進んでおりますけれども、以前は農地に支柱を立てて営農しながら太陽光発電をするという場合においては、その部分的な部分の返還ということでありましたけれども、それに加えて発電シート、面的な広がりを持つ太陽光発電パネルがございませうが、こちらについて、法面、営農に支障をきたさない形で設置する場合のこういった発電シートについても同様の該当部分だけの返還免除措置というものに取り組んでございます。こちらは返還措置に関するものでございます。

2としまして、地目変更の取扱いということでございますが、こちらについては土地改良事業に伴う地目変更、いわゆる協定の締結期間中において、土地改良事業等で畑地化した場合に、地目を変更することにより単価が下がっていくということがございます。そういったことになると、なかなか畑地化の推進、取組を阻害する場合もございませうので、協定期間中にある場合は、水田から畑地に土地改良事業等によって地目転換がされた場合にあっては、その期間中においては水田の単価を交付するという事で、特例措置を新設しているというところでございます。

以上が今年度の見直しの内容でございまして、6ページにその概要をまとめたポンチ絵を全体として整理してございます。

参考として、予算としましては平成28年度につきましては、先ほど申しましたように、

3万3,000ヘクタールの減が見込まれたこと、それと28年度における各都道府県の要望を踏まえて、263億円の予算を計上したということでございます。今年度の見直しの状況については以上でございます。

続きまして、資料2でございます。こちらは平成27年度の実施状況ということで、整理させていただいております。従来ですと、6月30日までに全国のものを取りまとめて公表するという手続をとっておりますが、今回は熊本県の地震がございましたので、熊本地震の影響により、取りまとめが困難な地区については、報告を延期させていただいております。今回、全体としての取りまとめは8月末を予定しております。そのために、今回、全体集計の中で熊本県分が抜けた形での整理ということになりましたので、あくまでも現状の取りまとめということでご了解いただければと思っております。

中身としては、2枚ほどめくっていただきますと、1ページ目、交付町村数でございます。27年度については、全対象市町村、全国の市町村として1,674としておりますけれども、これは熊本県の市町村を除いた数字になっております。そのうち促進計画について1,024、実際にその中で交付を受けている市町村となるのは、955であるという状況でございます。

協定数でございますけれども、全国で今回2万4,279になってございます。ちなみに1月時点の見込み値では2万5,671でございますので、その差が熊本県分というふうに見ていただければいいかと考えてございます。

2ページにまいります。3のところでございますけれども、交付面積でございますが、これにつきましては27年度、62万2,011ヘクタールになってございます。これも熊本県分が除かれてございます。28年1月現在での見込み値としましては、65万4,159ヘクタール。先ほどの資料1のおもて紙にも書いてございましたけれども、そういった予定になっております。

地目別の状況ですけれども、4ページのほうを見ていただければと思います。全国では、田、畑、草地の中で、田が一番多くて、次が草地、畑という割合になっております。やはり北海道においては草地が大部分を占めているという状況でございます。都府県においては概ね水田と畑になってはいますが、畑が大体6分の1程度ということで上がってきてございます。

続いて、5ページでございます。基準別交付面積ということですが、今回、出てございませぬけれども、急傾斜地、緩傾斜地、その他の農用地の中の草地の比率がそれぞれこういう

形で出ております。急傾斜地と緩傾斜地は若干急傾斜地のほうが多いですけれども、28%、26%という状況です。草地については、43%という形になっております。傾向としては、こういう傾向がございます。

8ページを見ていただければと思います。こちらは今回新たに創設しました超急傾斜地の加算措置でございます。全体では、広域化支援等もございますが、超急傾斜地の農地保全管理加算としまして、948協定、面積にして1万ヘクタールほどの取組があったということでございます。

9ページに進ませていただきますけれども、4のところで、交付金額が出ております。全国ベースでは489億円。こちらは熊本県分が抜けておりますので、こちらを入れると500億ちょっとという形になる予定でございます。

10ページのほうにございますけれども、協定の規模分布でございます。こちらについて、集落協定におきましては、全国で見ていただくと、5ヘクタール未満が約3分の1、5ヘクタール以上10ヘクタール未満が4分の1で、10ヘクタール以上20ヘクタール未満が5分の1程度という比率になってございます。

北海道については、やはり草地が対象のものが多いので、100ヘクタール以上のものが約半数近くあるという状況になっております。

協定の参加状況等でございますけれども、11ページのほうに参加者数一覧でございます。農業者がほとんどを占めていて、それ以外にも法人等の組織だったメンバーが参加されて、この取組が行われたという状況でございます。

以降、それぞれの取組の内訳を示してございますけれども、特徴的なところで言えば、16ページを見ていただきたいと思いますが、交付金の配分割合でございます。平成27年度につきましては、全国で見ますと従来は隣の26年度の表がございまして、共同取組のほうが多かったんですが、今回、個人配分のほうが増えているという特徴がございます。

以上が熊本県除きで整理したデータの概況でございます。最終的にはこれに熊本県分を加えたものを8月末には公表させていただきたいと考えてございます。

簡単ではございますけれども、今年度の見直し状況と27年度の実施状況についてご説明をさせていただきました。以上でございます。

**○岡田委員長** ありがとうございます。

ご質問、ご意見をいただきたいと思います。一括して提案していただきましたので、分けずにご質問、ご意見をいただいて結構かと思っております。

○市田委員 ご説明いただきまして、1点だけ、ちょっと確認的なんですけれども、今年度の見直し、変更点の中で集落戦略が認められるというか、遡及返還規定のご説明がありまして、事前にもご説明いただいたんですが、この適用範囲として合計15ヘクタールという数値が設置されていまして、15ヘクタール以上であればこの遡及返還の例外というか、つまりその特定の面積だけでいいということになるんですけれども、関連するのは恐らくこの資料2のほうの10ページの、先ほどこちらについてもご説明があったんですけれども、1協定あたりの面積、対象面積、この分布を見ていらっしゃるのかなとも思うんですが、15ヘクタール、数値の設定をどういうふうになさったのかを教えてくださいと思います。

○中山間地域室長 この15ヘクタールでございますけれども、おっしゃるようにこの平均的なものであります。これを最初に設定したのは、※第4期対策において、協定の平均が大体13~14ヘクタールぐらいであり、将来的に一定の活動が継続できるには、ある程度の規模感がないと、せっかく合併、統合しても次につながっていかない。もう一度また統合しなければいけないという、そういうステップを踏んでいくということを考えると、一定の規模感が必要ではないかということで、平均的なものよりちょっと上回るぐらいの目安としてのきりのいい15ヘクタールというものを今回設定させていただいております。

※平均13~14ヘクタールは、第3期対策で合併した協定ではなく、第4期対策の協定の平均面積であったことから記事録の一部を修正している。

○岡田委員長 ほかに何かございますか。

○星野委員 小さなことを2点ほどお伺いします。

3ページ目の遡及返還規定の適用イメージのところ、1、2のいずれの場合においても集落戦略の作成が必要というふうな記述がございますが、これはもう提出さえすればよいのでしょうか。それとも内容に関しては、何がしかのチェックをされて認められるとか、そういうふうなプロセスがあるのでしょうかというのが1点目です。

もう1点目は、最後に説明されました資料2の16ページの一番上のところに、配分割合ということで、26年度と比べて27年度の場合には個人配分のほうのウエイトが逆転していたというご指摘がございました。この背景に見える要因等がもし何かお考えがありましたらよろしく願いいたします。

○中山間地域室長 1点目でございますけれども、集落戦略につきましては、基本的には提出だけで構わないと思っております。一応、中身については、きちんと記載されている

かどうかについて、市町村のほうで確認していただくことにしておりますけれども、基本的にはこの様式に基づいて提出をしていただく。それを受理した段階から効力を発揮するという形で規定しております。

2つ目でございますが、個人配分のほうが今回増えたということに対する分析といえますか、なぜかというお話ですけれども、まだ具体的になぜかというところまで深く掘り下げてございませんけれども、1つ考えられるのは、多面的機能支払いとの重複がかなり進んできているというようなところがございます。そういうことによりまして、共同活動に関する部分が、そちらのほうを中心にやられて、その分、一定程度余裕が出るというか、直接個人に配分できる部分が増えてきているのかなというようなところは想像しているところでございますが、個別具体的にまだ当たっているわけではございませんので、その辺は、今後、またこの数字を見ながら確認してまいりたいと思っております。

○岡田委員長 追加で大丈夫ですか。今の回答で。

○星野委員 結構でございます。

○岡田委員長 そのほかいかがでしょうか。

そもそも4期に入るときに、集落全体よりは個人配分も大いにやってくださいという考え方が事前に知らされていますよね。

そのほかいかがですか。

○河合委員 産経新聞の河合でございます。やはり集落戦略のイメージがいま一つつかみづらいところがあるんですけども、別紙3という4ページのところを読んでいくと、農業以外のことでもいいから書いて下さいということが記載例の中にあるわけです。とは言え、具体的な記載のシートの書き方を見ていくと、農業に関することとなっているんですけども、まず農業以外のことはどういうことを指しているのか。やはり中山間地域の農地を続けていくことは、ただ単に農業上の技術の問題だけではなくて、前回のこの会議でも申し上げたように、人口が減っていく、高齢化していくという集落そのものの疲弊、衰退ということとかなり密接に関係しているわけだと思いますので、そうするとただ単に農業そのものだけに絞ったような戦略を考えても、その地区に住めなくなっていくような状況になって、農業すらできないというか、農業の手前のところができなくなってしまうということにもなると思います。

そういうことを含めての戦略を本当はもう考えていかなければいけない段階だと私は認識しておりますけれども、ちょっと今回の記載例だけを見ると、そういうものじゃなくても

いいということになっていて、現実的にこの制度そのもの、断念を少しでも少なくしていくという大きな目的があって、こういうものだと思うんですけども、手続だけで本当にその集落の存続というところに寄与していくようになっていくのかがやや読み取りづらいものですから、この辺は農水省のほうとしてはどういうふうに位置づけておられるのかを教えてください。

**○中山間地域室長** この集落戦略の将来像のところでございますけれども、おっしゃるように確かに農業だけでは地域全体のものは解決できない部分があるかと思えます。

そういった意味で、委員がおっしゃるような形でいろいろなことを話し合っていたいただくのが一番必要かと思えます。

やはり制度をこういう形で記入するに当たって、一番身近な農業を中心に書いていただくということにしておいたほうが、この集落戦略をつくるに当たって、とっつきやすいのではということが一番でございます。

この中山間地域直払いは皆さんで取り組んでいくということでやっている内容ですので、そういったところのほうはまずはいいいんだろうなと。そういったことをきっかけに委員ご指摘のような地域全体の話、人口減少の話まで発展すれば、それはよりいいことだと思いますけれども、やはりそれを要件といいますか、この中で明確にしてしまうとなかなかハードルが高くなってしまわないかというようなことも懸念されますので、まずは身近な農業について記載していただいて、それから次のステップ、余裕があるところは当然、将来的なものを含めてご議論いただく。一番重要なのは、それを皆さんで共有化して、「見える化」していくことが重要なことだろうなと考えて、こういう整理にさせていただいております。

**○河合委員** そうすると、この集落戦略の策定で議論する人というのは、農地を持っている人たちのみというイメージで考えておられるということでしょうか。

**○中山間地域室長** 基本はそういう形になってくると思いますがけれども、やはり集落のこの取組の協定のメンバーだけではなかなか進まないところがありますので、そこは行政サイドがうまくフォローしていただけたら、当然こういう案内をしていくのは行政を通じてというのが中心になってまいりますので、そういう案内をするときにうまくアドバイスしていただいたり、サジェスチョンしていただくことが重要だと思っております。

**○岡田委員長** よろしいでしょうか。

ちょっと客観的にちょっとかみ合っていなかったかなという感じもしないわけではない

ですけれども。

○河合委員 後ほど発言する機会があるかなと思っておりますが、私個人の希望としては、やはり農地を持っている人たちが集まっても、地区全体の問題、課題ということが浮き彫りにしづらいところがあると思いますので、できれば行政の人だとか学識経験者のような人とかを少し巻き込んでいくような雰囲気づくり、仕掛けというものまでやっていけるところまで、すぐには言いませんけれども、やれるような形のほうが望ましいかなというのは個人的な感想でございます。

○岡田委員長 室長さんが、ちょっと強調しておっしゃったんですけれども、名前が集落戦略ですし、市町村のマスタープランでもその集落が対象になっているものであればいいよということもあって、むしろ河合先生のおっしゃるように、あるいは例のB要件の加算措置のことも含めても、多分全体像としては河合論に近いのかなというふうには思います。

そのほかいかがですか。

○星野委員 今、室長さんが言われた話というのは、なるほどなと僕は逆に納得しました。ハードルを下げるといのはやはり入口としては大事だし、そのところで止まってしまふよりもむしろそれをきっかけにして、その次のステップに行ってもらったらいかなと思ったので、そういう意味では納得したんですが。

○岡田委員長 ハードルは下がるというふうには思います。ただここはヨーロッパを見ておられる市田先生はちょっと意見がある、あるいは情勢を説明していただいたほうが日本との違いがわかっていいかもしれないですね。

ご発言をお願いします。

○市田委員 今のお二人のやり取りを聞いていまして、集落というのが結局、本来のセンスでいうような狭い意味での集落というと、人がまずいない、限られているということがあり、そういう人の問題が現実的にあるということを河合委員が強調されていたのかなというふうに聞きました。

EUの条件不利地域政策ですけれども、全く状況が違うとは言え、本来の政策の目的というところに戻ることが最近ありまして、それは何かというと自然条件が厳しいところのハンディキャップを補う、その自然条件が厳しいということはどういう数値に基づくかとかいうことに今ちょっと変わってきています。

それによって、ちょっと前までは条件不利地域になっていたところが、結局、自然条件

的にはそれほど厳しくないということで除外されたり、そういうことが起きているのを見ますと、日本の場合は全くいろいろな意味で違うので、それをどうこうということはすぐは言えないと思うんですが、本来の政策の目的ということが政策側としては常に説明できるといいますか、多面的ということが片方にあるだけに、それとの仕分けとか、そういったところをもう十分考えていらっしゃると思うんですけれども、明確に答えられることを意識されたほうがいいのかとちょっと思ったりいたします。

**○岡田委員長** 難しい議論になっているんですけれども、市田論文によると、明確なノウハウですよ。農業生産で人口減少はヨーロッパは押さえられてないという、これがもうはっきりしているということが強く言われていて、だからそこをあまり直接的に、それはヨーロッパの実情だと。

ところが、日本の場合は、食料・農業・農村基本法の立付けを見ても、やはり一番の基盤にあるのは農村をしっかりし、農業で、そして多面的機能と食料をとということで、農村ないしは集落というのがいわば岩盤みたいな格好できちんと位置づけられているわけですよ。だから、この違いというのは日本とヨーロッパはあるのだろうなと思います。

そういう意味で、河合委員が集落そのものと依然としてやはりしっかりと結びついて、農村というレベルで政策の岩盤をつくっておくということの必要性、これが大事ではないかというご指摘だったかなと思っています。

そのほかいかがですか。

もし、なければ1番目と2番目については、以上のようなことで、この委員会としてはお認めいただいたということによろしいでしょうか。

それでは、続きまして、3番目の中間年評価についてでございます。

内容的には大変盛りだくさんなことがございますが、当面一括してご提案をお願いいたします。

**○中山間地域室長** では、3番目の中間年評価についてでございますが、中間年評価の評価項目に関わる部分と、それを踏まえた試行調査に大きく分かれておりますので、まず始めに中間年評価についてのご説明を差し上げまして、その後、試行調査という2段階に分けて説明をさせていただきたいと思っております。

中間年評価の中身についてでございますけれども、資料3と4とそれから資料5と10を使わせていただきます。

まずは資料3でございますけれども、こちらが前回の委員会において、各委員の皆様か

らご指摘いただいたものを整理させていただいている内容でございます。

前回、中間年評価の評価項目ということで、左側の欄でございますように、農業構造等に係る効果、地域活性化維持に係る効果、また取組事例のフォローアップ、集落協定、個別協定の達成状況、耕作放棄の発生防止効果。それから、最終的に集落協定、個別協定の概要という区分で、それぞれ評価をしていきたいということでご説明申し上げましたが、ちょうど真ん中のところでございますように、各委員のほうからご指摘がございました。例えば、農業構造に係る効果については、評価の支援としては生産活動の改善。収益の確保。集落維持という要素が入っているべきではないか。

こちらはそれ以外の地域活性化維持に係る効果、取組事例のフォローアップ、これにも全て関わってくるという内容でございます。それにそのほか、2つ目の欄のところがございますけれども、人材や人の呼込みに関するような評価ができないか、人材確保といった観点からの状況についても把握して評価するべきではないかというご意見でございました。

そのほか、取組事例のフォローアップのところについては、新たな担い手へ引き継がれている事例の把握。相乗効果については定量的要素と定性的要素をうまく組み合わせて評価していくべきではないかということ。全くいいところばかりではなくて、ようやくこの地区、中山間直支払いに取り組んでいるような事例もあったほうがいいのではないかとご指摘もございました。

それから、集落協定、個別協定のところの状況ですけれども、やはりそれぞれ集落協定が自己評価するとともに、あわせて市町村、都道府県、それぞれの段階においてそれぞれ評価をしていくという形をとるべきではないかというご指摘もございましたので、そういったものを反映させて整理をしていきたいと思っています。

改善方向の取組については、そういったものを反映させたいということ整理してございますが、結果的に一番右端の評価項目を以下のとおり整理ということで記載しているような方向に整理しております。

1番として農業生産体制、2番として農業生産・販売、3番として集落維持、4番として行政取組等の評価、5番として制度全体の総合的な評価。6番目に集落協定、個別協定の概要という形に整理させていただきました。

前回、事前にご説明を申し上げたときには、1番が農業生産活動というような表現にさせていただいておりました。あわせて2番が収益活動ということで表現させていただいておりましたけれども、収益活動となると、農業生産活動も含めて、収益活動というふうに

とられてしまうので、そういった言葉の誤解というものが無いようにということで、中身から申し上げますと、もともと農業生産活動というところについては、農家の戸数とか年代構成とか、いわゆる農業をやっている方の体制、状況だということで農業生産体制という言葉に修正させていただいております。

また、収益活動というところにつきましては、直接的に何をつくっているか。または、実際に販売、そういったものの具体的な収益につながる中身になってございましたので、農業生産、販売という形で名前をつけさせていただきました。全てがアクションというわけではなくて、データとして出てきているということでございましたので、活動という語尾のところを今回とらせていただいております。そういうことで、農業生産体制、農業生産・販売、集落維持ということで整理させていただきました。

4番、5番、6番は、事前にご説明差し上げた内容と変わってございません。

具体的に資料4のほうにまいりますけれども、この中身のご指摘を踏まえて整理したのが、こちらの資料4になってまいります。左側が第2回の委員会のお示しした内容でございますが、ちょっと矢印で見づらいですが、一応こちらに掲載されていた内容を右側のような表に入れ替えしまして、全てを網羅して整理させていただいているという内容でございます。

こちらの内容につきましては、事前にご説明させていただいた内容と基本的には変わってございません。先ほど申し上げましたように、項目のところについて変更させていただいているというようなところでございます。

上から順番に簡単にご説明申し上げますと、資料10を参考にして、資料の2ページのほうから実際の様式になります。それと合わせるような形で見ていただくとありがたいと思います。

資料4の一番上の農業生産体制、定量評価のところでございます。こちらが資料10の2ページのところにあります農業生産体制、定量評価、こちらの様式でまとめたいという内容でございます。

こちらは実際に、この中山間直接支払いで取り組んでいる活動、こちらを協定数、面積で整理した上で、その達成状況を集落において自己評価していただきます。その結果を市町村が客観的に評価するというような内容で整理していくということでございます。これによって、地域でこの直払いでやられている取組が適切に行われているのか。具体的にどういった取組なのかをこれで評価できると思います。

資料10の3ページになりますけれども、協定参加者の内訳、いわゆる参加メンバーの年齢構成というところがございます。こういったところも把握していきたいと考えております。

資料10のほうで4ページにつきましては、実際にこの交付金を使って、どういった活動がされたか。こういったお金が具体的にどういう活動に活用されて、地域に貢献しているかを整理していくという形になります。

資料4に戻っていただきまして、農業生産体制のところの評価手法のところ、センサスというところがございますが、これは国のほうで整理するのですが、こちらは実際にセンサスデータを使いまして、中山間の直払いをやっているところとやっていないところを定量的に比較できないかというところがございます。こちら資料10の5ページに、その様式をつけてございますけれども、こちらにありますように地域内で一定数直払いをやっているところ、それ以下のところ、そういったところでそれぞれのセンサスのデータを比較して、その増減率等において、この直接支払いの効果がどれだけ上がっているのかが目に見える形で整理できないかということを考えてございます。

具体的にこちらにあるような経営体数のほか、6ページには年齢別農業従事者数、7ページには耕作放棄地の発生防止の耕作面積の推移、こういったものでございます。

資料4のほうに再度戻っていただきまして、そちらにあります農業生産体制の一番下のところに国、センサス、実施状況とありますが、こちらは耕作放棄地の発生防止面積、先ほどの資料10にありましたような形で統計的なデータと合わせまして、それから資料10の8ページになりますけれども、耕作放棄地の発生防止の試算ということで経営耕地面積の減少率を比較しながら、この取組によって全体的にどれだけの面積が耕作放棄されませんでしたというような形で示せればと思っております。

次が、農業生産・販売でございます。こちら、基本的には農業生産体制と同様に実施状況データとそれに対する自己評価、それにプラスで農業センサスを活用した客観的な比較という流れでございます。農業生産・販売で特別なところとしては、取組事例という形でここについても資料10の11ページに制度が地域にもたらした事象、定性評価でございますけれども、こういった形で実際に実施している地区に入りまして、具体的な取組の中からここにございますように資材の調達がどれだけ地域内で行われていたかとか、集落営農、農業法人の設立とか加工直売による販売額、こういったものを聞き取ります。さらには、雇用、賃金、地域からの原材料と仕入額などできるだけ多くの情報を集めまして、この中

山間直払いがこういった形で寄与しているのかということ整理していきたいなと思っ  
ているところがございます。

3つ目の集落維持でございますけれども、こちらについても流れとしては先ほどと同様  
でございます。実施状況データ等自己評価を活用して評価する、あわせて農林業センサス  
の中から客観的なデータで比較する。最後に取組事例の中で具体的な状況を把握するとい  
う流れで整理をしていきたいと思っております。

具体的には、資料10の12ページから16ページが実施状況、自己評価に関わるものとして  
整理するものがございます。

また、17ページから18ページ、こちらがセンサスデータにおきます集落での話合いの回  
数、議題区分の変化、こういったものを活用して客観的に比較できないか。また、活性化  
に直接つながるようなグリーンツーリズムの取組など、こちらも農林業センサスの中で整  
理されておりますので、それを活用していきたいと思っております。

資料10の19ページには、先ほどの定性評価のところと同じようなものがございます  
ますが、こちらについては先ほど申し上げたような内容について、本制度の基礎単価にのみ  
取り組む事例ですとか、何とか集落活動を維持できているような事例、そういったものを  
整理するとともに、A及びB要件の取組を実施するに当たって、いわゆる基礎単価のとこ  
ろの地区についても次の体制整備とかに結びつけようということで、そういったところ  
における課題も整理する中でまとめていきたいと思っております。

資料4ですけれども、4番目のところに行政取組の評価ということで、これについては  
資料4の一番最後のページ、6枚目になりますけれども、こちらに集落協定、市町村及び  
都道府県における評価イメージという形で書かせていただいております。こちらについて、  
それぞれ集落協定は自らの取組についてきちんと評価していただく、ただ、そのときに従  
来は「できた」、「できなかった」、「まあまあできた」とか、そういった評価でしたの  
で、取組に対しては約何割できた、現在のところ60%未満、60%から80%未満、80%以上  
といったような自己評価をしていただく。更には、協定内で何回話合いを行ったかなども  
お願いしたいと思っております。

それに対して、市町村が各集落協定に対する取組がどうであったかというのを評価して  
いただくということとあわせて、⑤、⑥にありますように、今回、集落戦略というも  
のに取り組むようにしましたので、その取組状況についても、確認をしていただく。結果  
として、きちんとした農地維持が図られているか否か、あわせてその状況を踏まえて市町

村として十分にその集落での活動を支援できているかどうかを自己評価していただければと思っています。さらには、今後こういった形で必要かどうかということも回答していただければありがたいと思っていますところでございます。

都道府県についても市町村と同様の考え方でそれぞれ評価をしていただくという内容で、行政取組等の評価もあわせてやっていきたいと考えているところです。こういった1から4までの取組を整理しまして、資料4の頭に戻りますけれども、制度全体の総合的な評価ということで、この内容を整理していきたいと思っております。あわせてアンケート調査も実施したいと思っていますところでございます。アンケートについては、この後、改めて説明させていただきます。

6番目の集落協定については、集落協定、個別協定の概要ということで、先ほど資料2でお示したような実施状況の形で整理していきたいと思っております。イメージとしては、資料10の25、26ページに、このようになるというものをつけさせていただいておりますので後でご覧いただければと思います。こちらが評価の中身でございます。

以上が資料4で評価の中身になりますけれども、続きまして、この中身についてどういったスケジュールで今後やっていくのかを資料5に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

資料5におきまして、中間年評価の実施スケジュール案ということで提案させていただいております。本日、第3回、平成28年7月4日のところでございます。今回、評価の中身についてご議論いただきまして、その内容について、試行評価という形で半年かけて実施させていただきたいと思っております。その試行評価の結果を踏まえまして、実際に中間年評価の実施計画を今年度末に提案させていただきたいと思っております。

その計画に対してご議論いただいた結果を踏まえて、29年度に中間年評価がありますけれども、それに向けた作業に入りたいと思っております。中間年評価につきましても、都道府県、市町村もそれぞれ評価をすることになっておりますので、それにつきましては、29年度、この実施計画以降、約半年近く、平成29年10月まで実施していただきながらその結果を報告していただくことを考えております。

その一方で、国としましては、事前にアンケート調査とか、先ほど言ったようなさまざまな評価結果については、大体整理がつきますので、ちょうど1年後ぐらいに中間年評価の取りまとめ素案をまとめさせていただいて、中間年評価の方向性についてご議論いただければと思っていますところでございます。

その評価していただいた結果を踏まえ、市町村、都道府県の評価結果もあわせまして、最終的に中間年評価ということで、平成30年の1月から2月、29年度末にできればと考えているところでございます。

要綱、要領上では、平成30年6月までにまとめるという形になってはいますが、半年ほど前倒しで進めさせていただければと考えているところでございます。

以上が、中間年評価の中身とその実施に向けてのスケジュールということで、ここで一旦、説明を終わらせていただければと思います。

**○岡田委員長** ありがとうございます。

大変多くの資料を要領よくというか、皆さんのところにも事前にご説明に上がったかと思いますが、なおそれでもわかりにくい点があるかもしれません。いずれにせよ、この委員会のいわば非常に大事な本質のところの議題でございますので、きちんと議論をしていただければ幸いだと思っております。

資料4が、第2回目にいただきました意見を踏まえて、第4期の評価の考え方、それを整理した具体的な評価フォーマットをこんなことで整理したということでご説明をいただきました。

ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

**○榊田委員** 事前説明で、納得させていただいたのですが、やはりこの点だけはちょっと気になるなというのがあるので、今後の議論に向けてちょっと1つだけ明確にしておきたいと思っておりますけれども、試行評価の実施の中で、この1番の農業生産体制の評価内容ですが、A要件の中でやはり担い手の農地集積・農作業委託という項目が入っています。

実際に、試行評価でどういう結果が出てくるかということ、それを見てからまた議論すればいい話なんですけれども、私、個人的には現地を回っていて、特に中山間地の場合は、この担い手の農地集積や農作業委託が推進されていることが、必ずしも集落の維持にとってプラスというふうにも言えないと思っておりますし、必ずしも耕作放棄地の減少に貢献するとも思っていない部分があります。

これは、実際にやってみたら、どういうふうな結果が出てくるかですが、出てきたデータをどういうふうに評価するかということは、ちょっと慎重に議論をしていただきたいなとあらかじめここで申し上げておきたいと思っております。

**○中山間地域室長** ご指摘については、試行的にやっていく中で、いろいろな評価の数字

のとり方が出てくると思いますので、そういったものについては、「こういうことで整理すればこうなります」というようなパターンをお示ししながら最終的な評価の在り方について、年度末の委員会の中でご議論いただければと思っております。

**○原委員** あずさの原です。私のほうはちょっと自分の仕事のついでと言ってはなんですけれども、ちょっと青森の中山間地と新潟の中山間のところでいろいろ意見を伺ってまいりました。

先ほどの担い手のところにもなるかと思えますけれども、新潟のほうは、地域おこし協力隊の方々、これは、確かこちらの資料のほうにも盛り込んであったと思えますけれども、青年就農給付金の受給者、農水省さんの事業のほうだと思えますけれども、こういう人たちを巻き込んだ形で、ジャストアイデアで地元が言っていた話をご披露します。

試行の過程での評価の仕方に、今からお話するような、地元が考えていることというのが後押しできればと思いながら発言させていただきます。

南魚沼のほうだったんですけれども、ここが注目しているのが岐阜県の石徹白の事例で、もともと大きな水力発電所をつくるということがあったところに、この集落自体が自分たちも小水力の発電所をつくり、自ら協定のメンバーだと思うんですけれども、全員が株主になって、農業協同組合、農協ですが、農業用水組合でもいいのではないかと思います。記事を見たら農業協同組合を設立し、その小水力のメンテナンス等は株主自ら行うということでした。

これを参考に、南魚沼の農家さんたちが考えているのは、もう一ひねりしてあって面白いなと思ったんですけれども、やはり小水力をやりたいということなんですけれども、「ほくほく線」だけではなくて、JRさんから切り離された独立したもの、例えば土佐の「くろしお鉄道」みたいなものがあっちこっちにあるわけなんですけれども、たまたまこの南魚沼で「ほくほく線」という会社にも出資してもらって、地元の協定の集落の人たちも出資して、さらに、地域おこし協力隊でありながら、定住希望されるような方にも出資してもらいながら、その人たちがこの小水力発電所をメンテナンスしながら電気自体を「ほくほく線」に買ってもらうとか、そういった取組、構想の話聞いたばかりなんです。

つまり何が言いたいかといいますと、要するに農地の維持のためには、今の協定、広域でもいいんですけれども、この土地から最大限の収益を上げるという発想に立った集落戦略をリードしていかないと、そういうふうな発想にもなり得るのかと思ったんですけれども、5%減っている中で、やはり思い切って、発想としては皆さんの持っていらっしゃる

地域資源、水も含めてスーパーフードでもいいと思いますけれども、この土地から最大限の収益、つまり一人当たりの売上という指標があってもいいなと思いながら、さっきの指標を拝見していました。

そういう発想に立った集落戦略をベースにしてそれをモニタリングしていくような形のほうが恐らくよろしいのかなとちょっと感じた次第です。ちょっと長くなってすみません。

○中山間地域室長 ありがとうございます。

その地域の農地を維持していくために、地域でどれだけ収益を上げられるかというところに農業だけでない部分で、いろいろ考えてみてはというお話だと思います。その中の1つとして、小水力の活用を1つ考えているというご提案、そういう事例のお話だと思います。

そういったところについては、事例としてお伺いした上で、できるだけ情報は、こういう会議の中身については公表されていきますし、うまくアナウンスしてまいりたいと思います。もし将来的に評価の中で事例として、そういうものがあれば、取りまとめてこういう取組がありますということで、まとめる方法もあるかなと思います。参考にさせていただければと思います。

○浅野委員 京都大学の浅野でございます。

私は前の期からこの第三者委員会に参加させていただいて、今までの中間評価なり最終評価をずっと見せていただきました。今回は、非常に大がかりな改変で、それも非常に目配りのきいた側面で、日本型直払い、中山間地域直払いがいかに多方面にいろいろなパフォーマンスを発揮しているかということを中心にきちんと把握できるような枠組みとして、6つの項目を挙げられていることは全く妥当だと思います。

その上で1つ申し上げたいことがあるんですけども、ご説明に来られた時との変更点として項目の1と2が変わっているということなんですけれども、1と2が変わって、その2つの項目の単語をずっと追ってみると、前の4つの字は一緒なんです。後ろに体制というのが出て、後ろは、コンマがあって販売ということなので、ここの区分がやはり説明を聞いてもきちんと仕分けができてないような印象をどうしても受けてしまう。

こういう地域の政策を評価するときということを少し考えたときに、昔、ハーバード大学にベイン先生という人がおられて、産業組織論という形で産業の状態を分析していたわけなんですけれども、ベイン先生の見立てというのは、産業にはまず固有の構造がある。市場構造その他の構造がある。構造のもとでその産業に固有の行動が生まれる。その結果と

して最終的に成果が生まれるという3原論で物事を考えていて、その最後のパフォーマンスのところを主に見る。ところがそれは第一段階の構造、第二段階の行動、それと成果が一連になっている。拝見すると第一と第二のそれぞれの項目のところに構造の部分と行動の部分と成果の部分がごっちゃになっている部分があります。

ごっちゃにするのであれば、今度は逆にごっちゃにならないような大きな区分をしなければいけない。そう考えますと、1番はやはり生産構造でありまして、2番目の項目はやはり所得形成とか、価値形成の部分ではないかと。そう考えるとこの3つがごっちゃになっていても構わないけれども、今の現状のままだとどうもきちんと仕分けができてないような、せっかくここまでいいものをつくられたのに、そこが一緒になっているなど。そんな印象を私は持ちました。以上です。

○岡田委員長 本質的な厳しい意見が。いかがですか。

○中山間地域室長 ご指摘ごもっともなところもございますので、表現ぶりについては再度検討させていただきたいと思います。

○岡田委員長 もう少し前向きに、今の浅野論でいくと、例えば1、2を戻して、このようにということは多少は触れられたんですが、あるいはこのままでいくとすれば、どこを削り、どこを加えという、こんな提案ごとではどうですか。

○浅野委員 これ、1、2、3、4、5というのは、それぞれきちんと意味があって、一番本元である農業生産のストラクチャとシステムがどうなっているかを1番は議論されているので、確かに体制という言い方も間違いではないし、ただどちらかというところでは構造のほうに力が入っているので、見ているのは主に構造かなと思ってしまいます。

次に、2番目がそこもありながら、そこで生まれる作物であるとか、その他諸々なんですけれども、これはやはりそれを使ってどう所得を形成するか。価値形成という部分、所得形成と言いたくなければ、価値形成とか新しい付加価値の創造とか、そういう項目であり、今まで「ある農村」に「ある資源」を引っ張り込んできたり、それに新しい価値を与えたりということに関わるので、いわゆるこの部分は経済学的には所得形成だと思います。

だから、最初の部分は生産構造で、生産そのものだし、後ろが所得形成、次はそこを超えて集落をどうきちんと維持していくか。次は、それを管理する、それを実施していくための行政のインプリメンテーションがどうなっていくか。そういう意味では、この全体の立付けは私は悪いとは全然思ってなくて、ただ単に名前だけの問題かなと実は思っていますので、中身をこう書いてくれという提案ではなくて、生産が重なるのはちょっと、その

程度とご理解いただいたほうがいいのではないかと思います。

○岡田委員長 ちょっと理解が進んだかと思いますが。

○浅野委員 もう一つは、さっきも言いましたように、3つのものが混在していることは、それをこちらが理解していればいいだけのことで、構造も入っているし、行動も入っているし、成果も入っている。本来は成果だけでやればいいんだけど、成果というのは従前には全部わからないから、普通の政策評価でもそうですよね。インプット、アウトプット、アウトカムを見ろと言いながらも、アウトカムがわからない場合には、インプット、アウトプットでそれに変えるわけですから、それと同じことを考えればよくて、最初のストラクチャに関わる部分を見てきちんと点検できる部分もありますし、行動を見て点検できる、行動というのは例えばどういう作物をつくっているか、行動の結果ですよね。だからこれは行動でしょう。その結果、どれぐらい定住人口が増したかというのは、実はそれこそがアウトカムです。

というふうにそれぞれがあるけれども、それぞれがあるということがきちんと内部的には理解されていれば、私はそれはそれで構わないと思っています。

○岡田委員長 それと2回目に皆さんから議論をいただいた中で、これを評価するに足り得るデータだとか、極めて客観化したところの何を利用できるかという、ここに現実的に規定されているという側面もあって、最大限、皆さんからいただいた定量的、定性的、なお客観的にという、これで再整理して、当面ここかなというのが今回の提案なんですよね。

今の浅野論も確かに説得力があるなと思うんですけども、そういう形で機械的に理解ができるのか。行動も逆に言うと、ストラクチャに当然のように反映するし、影響を与えるし、すなわちそこも含めて成果として評価をしなければいけない。そういう側面もありますよね。

そういう意味で言うと、ごちゃごちゃになっても仕方がない、しかし評価する側のきちんとした論理があればいいよという。

○浅野委員 今、先生が言った全く同じことを批判されて、構造があって行動があって成果が出るわけではなくて、お互いの相互作用があるから、相互作用をきちんと考えなければいけないというのが、その後の研究ですずっと出てきています。だから、その3つを混同しなければいけないということが一番、私が本来言うべきことです。

○岡田委員長 ご指摘の趣旨はわかりましたね。

○中山間地域室長 はい。

原委員、どうぞ。

○原委員　そういう意味では、もう1項目だけ追加できればという話ですけれども、データがとれればということなんですけれども、最終的に定量的な成果を検証するという話で、その前に活動があり、そのまた前に構造があるということなんですけれども、構造の1つに資金、この協定が使える資金、恐らくこの交付金以外にひよっとすると農事組合さんが借入金をしているかもしれない、何かに充当しているかもしれない、寄附金とか会費収入みたいなものもあるかもしれない。

もう一つは、さっき個人のほうに配分が多かったという結果が出ていますけれども、内部留保もしているはずですので、どういう資金、幾らの資金でスタートして、それをどういう活動に使ってという分析ができると、それも先々、非常にインプットに対するアウトプットという見方がしやすいのかなと思いますけれども、難しかったらあれですけれども、調達資金というか。

○中山間地域室長　今の資金の話になってきますけれども、協定単位で見ていくというような形になっていきますと、直払いの分については明確にすぐわかるんですけれども、それ以外の部分になってくると、なかなかデータの的にとりづらい、ましてや全協定について共通でそういったものが整理されているような統計データがございませんので、もしできるとすれば、取組事例の中で、先ほど説明しましたように、農業、生産、販売の部分の所得形成に関わる部分については、取組事例を通じてどのくらい地域にお金の下りて、どのくらい循環しているかというところは把握できればしていきたいと思っておりますので、その中でまずはモデル的といいますか、事例的に整理をさせていただいて、それが全国的にも数字的に集められるようなものかどうかを含めて、今回の試行調査の中で検討させていただければと思います。

今現在、我々が把握しているそういったデータ等の量からすると、なかなか難しいのかなというのが現状だと思っております。

○岡田委員長　後ほど出てくる試行のところの鑑の文章には、実は農水がこちらで記載しますという内容だけでも、そこではさまざまな補助金をどのように受けているとか、直払いの中山間以外のところでどれくらい、これも出ていましたよね。

集落ごとにそれをどういう角度の資金でというのは、これは現実的には難しいかもしれませんが、もし可能性があるなら。今のことは私は重要だと思います。

○市田委員　こちらにも既にご説明されたかもしれませんが、例えばこの資料10の5

ページ、これはまだイメージとして書かれていると思いますけれども、例えばこういう形でデータを整理することなんです、例えば実施している地区は栽培面積が増加しているとか、そういう形の結果、そういう評価をするのだと理解したんですが、あくまでもこれは2010年から15年の5年間に関する評価でよろしいでしょうか。

というのは、下のほうで赤字で2000年から2015年の増減率、または実数ということが次のほかのページにも、15年間の変化ということがちょっと書かれているので、どちらなんでしょうか。

もう一つは関連してなんですが、協定が広域化した場合の効果というのは、必ずしもセンサスのデータの転記とかではわからないかもしれないので、そのあたりも何か想定していらっしゃるのかどうかというその2点をちょっと確認させてください。

**○中山間地域室長** 変化率の分につきましては、基本的には2000年から以降の変化率を全体的に追っていきまして、どういう変化をしているかを見ながら、どういった効果がどの時点で発生しているかちょっとわからないところがありますので、ここについては、それこそ一回数字を入れてみての判断になるのかなと思っています。

こちらには単純に直払いをやっているだけなのかということとあわせて、例えば地形条件がどうなのかというデータも組み合わせられますので、そういった中で、どういう変化が生じているかをまず見てみないと、ちょっとその辺が言えない部分があるのかなと思っています。

直近での10年から15年の間というのが一番変化としては、3期から4期にかけてということで見ると効果としては、見やすいのかなと思いますが、長期的にやっているところもかなりありますので、それによって差が出ている部分もあり得ると考えております。

あともう1点ですけれども、広域化については一応、アンケートで聞いていきたいなと思っていますので、それによってどれだけよくなったとか、逆にそれは大変だったというアンケートの聞き手の中で整理をしていければと思っていますところです。

**○岡田委員長** そのほかはいかがですか。

**○河合委員** この中間年評価は、もちろん事業そのものの評価であるわけですが、同時に、実際にこの事業に取り組んでいる集落そのものが自分たちの強み、弱みを確認する作業でもあると。とりわけこのアンケートというのは、そういうことになるんだと思います。そうした場合、ただ単に機械的にアンケートに答えるだけではないかと思うので、「アンケートに自分たちが答える過程で」、更にそれがいろいろ集計されて、デ

一タそのものが分析された、フィードバックも含めてだと思っんですけれども、この事業を続けていく場合に、「どこを改善し」、「どこを伸ばしていくのか」にどうやって気づいていくのかというところまでこの評価というものはきちんとしていかなければもったいないというか、せつかく労力かけてアンケートをとったりいろいろな分析をしていくことにおいて、もったいないと思いますので、先ほどの話にも通じるところがあると思いますが、なかなか自分たちの強み、弱みというのは自分たちだけではわかりづらいところもあると思いますし、よそが何をしているのかを参考にしたい、そのやり方があるのであれば、自分たちも取り入れてみたいということも多分あると思いますので、少しここから派生的に強み弱みをきちんと把握できるような仕掛けというものを中間評価の取組と同時にやっていけないかというふうに思います。

それから、どうしてもなかなか厳しい条件の中でやっている農地で、できればやめたいけれども、頑張れと言われてるので頑張っているというような人たちも多分、世の中にはいらっしゃると思います。

やはりそういうところに、また、ここでやっていくことの意味、意義だけではなくて、やっていくことの展望というものが見出せるような形にしていかないと、やはりこれはなかなか続けていくことは実際には難しいと思います。なので、誰に相談し、誰と情報交換をしていくのかというところまで、コンサルとは言いませんけれども、自分たちだけが頑張らされているようなイメージにならないように、知恵の引っ張り方みたいなものをガイド的に、このアンケートをお願いするときに、一緒に出せないものかなと思いますので、その辺の工夫もぜひやっていただきたいなど、これは要望としてお伝えしておきます。

**○中山間地域室長** 2点ありましたが、1点目のほうについては、確かにせつかくアンケートをとらせていただきまして、その結果を単純に委員会、評価だけではなくて、うまく活用できる分には活用していきたいと思っんですし、結果を取りまとめた上で、例えば中間年評価の結果概要みたいなものとあわせて、各地に我々が制度の内容を説明していくときに、そういうものも含めて、説明するというのもできるかなと思っんですので、その仕掛けについては、今後ちょっと時間をかけて検討させていただければと思っんです。

意義を見出せるようにということで、いろいろなところに相談したり、いろいろ誰にという話もありましたが、事前のご説明のときにもご意見をいただいておりますけれども、アンケートの頭紙にこういうことに対して、ご相談したいところがあれば、こういったところの窓口がありますよとか、例えば地方コンシェルジェとかそういう取組をされている

ところもありますし、私どもの出先のほうには、地方支局がございますので、そういったところの参事官がいろいろな形で相談にも乗っていただけることもあると思いますので、そういった方々を紹介するとか、連絡先をあわせて同封させていただくということもできるかと思しますので、そこは工夫させていただきたいと思ひます。

**○岡田委員長** 河合委員の今の第1点目は、この委員会のミッションですよね。この制度がどういう役割を果たしているかと同時に、どこをどのように改善しなければいけないかということをはきちんとこの委員会が把握しなければいけない。それをやはり直接的な行政の3段階もさることながら、利用している集落にしっかりと認識をしてもらって聞いてくるということが大事だというのはそのとおりだと思ひます。

実はアンケートの項目の一番最後のところで、質問しております。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、資料の内容とスケジュール、そんなところを少し再度ご説明いただいて、意見交換をさらに深めたいと思ひます。

お願いします。

**○中山間地域室長** それでは、資料のほうで説明させていただきます。資料6から7、8、9という4つを使わせていただきます。

資料6でございますけれども、この中間年評価に向けたスケジュールでも示しましたが、試行評価でございます。この進め方について提案させていただきます。

試行評価の進め方としましては、全体、全協定が約2万5,000ほどございますので、その5%程度ということで、まずはアンケートのほうをきちんとやっていきたいと思っております。

進め方のところに書いてございますけれども、5%の中でも偏った形にならないように、いわゆる面積の規模に応じて割り振っていききたいなと思っているところでございます。

各都道府県ごとの実数なんですけれども、こちらについても偏らない、最低限はやっていただきたい。実際の中間年評価に向けてのプレ調査みたいなのもございますので、練習というような意味を込めまして、各都道府県ごとには最低10協定で個別協定については1協定をやっていきたいと思っているところでございます。

基本的にその数に応じて、都道府県ごとに選定していただくという形になるんですけれども、特に急傾斜地の関係とか、樹園地とかについては畑とかの中で、ある程度データが集まるように配慮していただくようにこちらからはお願いしたいなと思っております。

生産構造、センサデータによる整理のところなんですけれども、こちらについてはやはりアンケートと調査結果とうまくリンクをさせたいなというところがございます、アンケート調査を実施したところを多く含む市町村を対象に整理していきたいと思っております。ただ、うまくそのアンケートのところとリンクするかどうかわからないところもございますので、その場合は近傍の市町村を対象に整理していきたいと思っております。

取組事例の調査につきましては、この後に、資料9のほうにつけてございますけれども、一覧表で約20数地区でございます。こちらの中から基本的には、全てにですけれども、整理をしながら、先ほどご指摘いただいたような内容について、優良事例地区については原委員からもございましたような資金の流れというところも含めて把握していきたいと思っております。

あと各局単位ぐらいで、基礎単価にのみ取り組んでいるような事例もあわせてピックアップしていきたいと思っております。なお、こちらに掲げております候補地区で集落協定名が入っているところについては第2回の委員会の中でお示しさせていただいた優良事例、こちらのほうをメインに考えているというところがございます。こういった内容につきまして、試行評価を進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、実際のアンケートのほうについてご説明させていただきたいと思えます。

資料7でございます。こちらが全体評価に関わるアンケートということで考えてございますけれども、1枚目が2枚目以降についている実際のアンケートの調査表を総括的にまとめたものがこの1枚目のペーパーでございます。

こちらで説明してまいりますけれども、基本的には、「この協定の用地は10年後も保全、管理されていると思えますか」ということで、いわゆる体制がきちんと整備されて農地が維持できるような状況にあるかということをもまずは問うてみたいと思っております。その結果によって、イエスのほうに割り振りまして、イエスの場合については、その要因、もしくは広域化、体制が整った理由、そういったものを聞き取ることによって、具体的にどういったところで、そこが頑張ってきたのかを分析していきたい。それが結果的には制度の見直しとか、そういったものにつながってくるのではないかと思っております。

一方で、ノー、そういったものはないといった場合に、なぜか、そういったところで課題をある程度、地域の中で整理していただく。ただし、そうは言いつつも、何らかの対策はとられているであろうということ、もしくは何らかの対策をとろうと考えているというそういうご希望があると思えますので、そういったものもないということになると、そ

れはその他という形になってくると思いますが、その取り組むための課題というのが逆にここで明確になってくるのではないかなと思っております。そういった関連で、1から11までがその関連で整理をしております。

質問の12、13が多面的機能支払い、環境保全型直接支払い、いわゆる日本型直払いとの連携といたしますか、相乗効果的なものをここで確認したいというふうに思っております。現在、多面的機能支払い、中山間直払で約7割近くが一緒にやっているというようなところがございます。ぜひその効果みたいなものを把握した上で、次の制度に向けての検討につなげていきたいなと考えております。

14、15につきましては、将来の展望ということで、今回、運用の見直しによりまして集落戦略を入れてございます。この集落戦略に関わる分として、問いを立てさせていただいております。

その取り組んでいるところの状況、それによって示されたことへの取組の状況、前向きに取り組んでいただいているところの状況を把握していきたいなと思っております。

16番、17番につきましては、人材確保のための取組ということについて伺っております。例えば、空き家を確保しているか、それがきちんと使えるようにまでしているか。いわゆる人材を確保するための環境整備というものについてどうあるかということも含めて聞いていきたいと思っております。

18番のところでございますが、NPO法人や大学等の教育などの農外以外のものがどのような活動を行っているかというところで、前回、こちらについてはどちらかというところ、地域振興、伝統芸能というところがございましたが、委員のほうからもご指摘いただきまして、農業生産以外のものだけしか聞いてなかったんですけれども、当然こちらのほうは農業生産活動も含めて、いろいろな形で貢献されているだろうと。特に、大学とかが地域に入って、いろいろな特産物の振興、企業が入ってきて、そういったものにつながっているという事例もあるでしょうから、そういったものをきちんと聞くべきではないかというご指摘もございました。そういったところを今回、問18では回答項目を増やして、聞くような形で予定してございます。

19、20、21につきましては、先ほど委員長のほうからも若干ございましたが、この中山間地域についての本質的な問いを聞きたいと思っております。中山間地域の農業、農村を維持していくには、今後も中山間地域と直接支払制度は必要かということで問いかけをした上で、必要か、必要ではないという場合にはなぜか、必要だけれども、具体的にほかに

も見直すべき点があるということについては、具体的には何かというのを選択式ではなくて筆記式で書いていただくということで今回アンケートをしております。こういったところでアンケートは整理させていただきました。

資料8につきましては、先ほどの資料10のところで示した内容と同じなんですが、これが生産構造に関する調査のイメージで、こちらで整理をしていくということで、ダブリますので、これについては説明を割愛させていただきます。

以上で、試行調査及びアンケート調査の中身についての説明を終わらせていただきたいと思います。以上でございます。

**○岡田委員長** ありがとうございます。

それでは、試行評価、あるいはアンケートの中身について、ご意見、あるいはご質問をいただきたいと思えます。

**○榊田委員** このアンケートをすごい楽しみにしている一人として、ちょっと手続上で可能かどうかだけ伺いたいですけれども、このアンケートはもう郵送で書いていただくという形になるんですよね。絶対、これ対面でやったほうが正確な回答が得られるのは間違いないんですけれども、やはり1,300もあるとちょっと難しいということですか。その点だけちょっと。

**○中山間地域室長** ご指摘のとおりだと思います。直接伺って、聞き取りという形でやるほうが明確に答えていただけると思えますけれども、いかんせんやはり1,300近くで、なかなかまた、全国、津々浦々という形になってまいりますので、物理的な観点から全てに對しての面接調査という形は難しいと思っております。

基本的には市町村にお願いしたいと思っておりますが、事例調査といいますか、先ほどの試行調査の中にもありますけれども、取組事例の調査の中でいくらか直接、優良事例のところには聞き取りを行いますので、そういった中からある程度ご指摘の点については聞き取れる部分はあるのではないかと思います。

おっしゃるように、ほかのところについてはなかなか明確な回答がいただけない部分があるかもしれませんが、そこはある程度はやむを得ないところかなと思っております。

**○榊田委員** 事前の説明をいただいたときにもちょっと申し上げたんですが、特にこのアンケートの複数回答可となっているところが、幾つでも丸ができるので、忙しいときだと面倒くさいからみんな丸にしてしまうかもしれないし、要するに、5つ、6つ丸をしたときの優先順位が全く見えなくなってしまうので、そこを何か工夫できないものかなという

気がするのですが、いかがでしょうか。

○中山間地域室長 一応、事前にお伺いしたときにもそういうご指摘を受けたので、例えば複数回答とは言いつつも、3つに限定するとか、4つに限定するとかという方法もあるのかなというふうに考えております。

それぞれ複数回答の項目数が違いますので、その中での優先順位をどこまで配慮して、幾つつけていいのかがちょっとわからないところがありますので、そこはちょっとまた幾分お時間をいただければといたしますか、検討させていただければと思います。

○岡田委員長 確かにご指摘のことが起こったときに、分析ができるかどうか、ここから、やはり絞り込んだほうがいいかもしれませんね。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか、これについては。

大体の地域数、それから「各都道府県が責任を持っていただいて町村を選ぶ」、「町村がきちんとしたアンケートの内容を踏まえて、地域に」ということのレクチャーが非常に大事だと思います。

もし、意見がなければ、今日は大変重要な案件をご審議いただきました。1つは、先ほど議論をいただきました考え方と具体的な評価項目の再整理について検討していただき、おおよそ理解をいただき、ゴーサインをいただいたかというふうに思います。もちろん結果が出たときの数字の読み方、評価の仕方についてはなおこれから先も議論をしていただくことにしたいと思います。

それから、もう一つは試行評価についてでございますが、その内容と具体的なアンケートの内容についても大方ご理解とゴーサインをいただいたかと思っております。

ただし、アンケートの具体的なこの表現ぶりとか、言葉の使い方、これについてはまだ修正する必要があるやにも思いますので、これらを含めて少し事務局と私に任せさせていただければ幸いです、このように思っています。よろしいでしょうか。

それでは、大きなところのご理解を賜ったということで、最初の次第のペーパーで、その他がございまして。事務局からあればお願いいたします。

○地域振興課長 熱心なご議論ありがとうございました。

今、委員長のほうからもお話がありました点ですけれども、まず浅野委員のほうからございました中間評価に入れた調査項目の名称、内容を踏まえた表現ぶり、そこにつきましてはまた委員長ともご相談した上で、ここはまだ少し時間がありますので、次回にご説明していきたいと思っております。

先ほど、榊田委員のほうからありましたアンケート調査、試行調査で複数回答につきましては、ちょっと少し絞り込みをかけていく方向で、少しまた委員長ともご相談しながら対応してまいりたいと思います。

そういった対応を踏まえまして、細部にわたってまた検討が必要な部分がありますればまた委員長と協議をいたしまして作業を進めてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

その他の項目でございますけれども、実は現地調査についてでございます。また、本年度も委員の皆様による現地調査を秋以降に実施させていただきたいと考えてございます。今後詳細は事務局で検討しますけれども、本日いただきましたご意見、中間年評価の参考となるような地区、こういったものを選定しまして、委員長とも協議した上で皆様方にご案内したいと考えてございます。その際はまたよろしく願いいたします。

それから、今後の本委員会の進め方についてでございますけれども、来年の1月から2月ごろに先ほどもスケジュールでご説明いたしましたとおり、中間年評価の実施計画等について、ご議論いただく委員会を開催させていただきたいと思っております。

具体的な日程につきましては、事務局からご相談の上、調整をさせていただきます。

以上で、その他についてはご紹介を終わります。

**○岡田委員長** それでは、その他を含めて、本日議題といたしましたところを以上で終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

**○地域振興課長** 委員長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

今のその他のところでお話しすればよかったんですけども、こちら後で追加しました優良中山間地域における優良事例集でございます。少しご紹介だけさせていただきます。

表紙をはぐっていただきまして、15事例あるんですけども、その下に本資料の狙いということを書かせていただいております。

この資料をつくりました目的は、中山間地域におきまして、この農地や農業用排水施設等の基盤整備、こういったものを契機といたしまして、新たな担い手組織の創設、高収益作物の導入、6次産業化の取組など、高収益農業を目指すさまざまな地域の取組をまずは15地区からということで取りまとめております。

この中で当然、幾つか見ていただきますと、中山間直払いとか多面的機能支払いとか、いろいろな事業、ここには本当は融資とかいろいろ入ってくると思っておりますけれども、現時

点で拾える関連の事業を整理しております。こういった取組を公表することによりまして、こうした優良事例の横展開を全国各地で図っていきたいと思っております。

この資料は、いろいろな会議の場で説明して、ご紹介していきますとともに、農業関係者のほうにも配布をしていきたいと考えてございます。

いずれにしましても、こういった事例が委員の皆様方、いろいろな現地で検討される機会が多いと思っております。また、こういう事例集もその際にはご紹介いただければ幸いですと思っております。

それでは、本日の会合はこれで閉会をさせていただきます。

時間の前でございますけれども、どうもありがとうございます。

午後5時53分 閉会